

滝沢ふるさと交流館及びビッグルーフ滝沢の
指定管理業務に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和 7 年 7 月

滝沢市市民環境部地域づくり推進課

1 目的

当市は、市民が地域づくり活動をはじめとした様々な活動を行うための基盤施設として、滝沢ふるさと交流館及びビッグルーフ滝沢を設置しています。

そして今日では様々な環境の変化などにより、市民活動の拠点として魅力ある、かつ効率的・効果的な施設運営が求められており、この実現のために指定管理者制度を導入しております。現在の指定管理期間は令和 9 年 3 月で満了するため、令和 8 年度に次期指定管理者募集を行うことを予定しております。

これらのことを踏まえ、本調査は、各施設におけるさらなる利活用の推進を図ると同時に、市場性の有無や民間事業者の意向等を把握し、サービス向上や施設全体の運営効率化等につなげることを目的として実施するものです。

2 対象施設の概要

(1) 滝沢ふるさと交流館

所 在 地	滝沢市土沢 2 6 5 番地 3
敷 地 面 積	9,485.66 m ² (第 2 駐車場及び南駐車場含まず)
延 床 面 積	2,296.12 m ² 1 階床面積 1,680.99 m ² 2 階床面積 615.13 m ²

構 造	鉄筋コンクリート造り一部2階建て
貸出施設内容	1階 (1) ホール（収容定員 500 人） 361.72 m² (2) ホール舞台 72.00 m² (3) 学習室（収容定員 100 人） 154 m² (4) 集会室（収容定員 96 人、45 畳） 120 m² (5) 調理実習室（収容定員 24 人） 55 m² 2階 (1) 会議室（収容定員 30 人） 55 m² (2) 研修室（収容定員 27 人） 50 m² (3) コミュニティルーム（収容定員 30 人） 52 m² (4) 生涯学習情報室（元村東自治会による占用） 120 m²
屋 外 駐 車 場	(1) 駐車場 120 台 (2) 第2駐車場 約 100 台 (3) 南駐車場 約 40 台 (4) 駐輪場
開 館 日	平成 7 年 10 月
料 金 制 度	使用料による料金とし、徴収した使用料は毎月市に対しお振込みいただきます。
使 用 状 況	(R3) 3,258 件、78,499 人 (R4) 3,332 件、70,837 人 (R5) 3,505 件、72,043 人 (R6) 3,730 件、80,893 人
特 徴	芸術文化に関する活動も多く、市内の方々を中心に地域に密着した施設として活用されています。

(2) ビッグルーフ滝沢

所 在 地	滝沢市下鵜飼 1 番地 1 5
敷 地 面 積	33,925 m ²
延 床 面 積	6,356 m ² コミュニティセンター 4,110 m ² 市立湖山図書館 842 m ² たきざわキッチン 941 m ²
構 造	鉄骨造り一部 2 階建て
貸出施設内容	(1) 小会議室 1 21 m ² (2) 小会議室 2 20 m ² (3) スタジオ 1 27 m ² (4) スタジオ 2 26 m ² (5) アクティブルーム 82 m ² (6) 和室 12 畳・15 畳 (7) 大会議室 (3 分割可能) 133 m ² (8) クッキングスタジオ 79 m ² (9) 創作兼準備室 52 m ² (10) 小ホール 228 m ² (11) 大ホール 1,152 m ² (1 階 959 m ² 、2 階 187 m ²) (12) 控室 1 18 m ² (13) 控室 2 18 m ² (14) ピアノ庫 14 m ² (15) 相談室 1 8 m ²

	(16) 相談室 2 8 m ² (17) ギャラリー 63 m ² (18) 喫茶コーナー 17 m ² (19) 産業創造センター 402 m ²
フリーエリア	(1) キッズルーム 64 m ² (2) ホワイエ 263 m ² (3) ふれあい広場 425 m ² (4) 市民活動支援センター 57 m ² (5) 学習コーナー 185 m ² (6) 屋外 調整池 (5,858 m ²)、防災広場 (6,577 m ²)、 たきざわテラス (756 m ²)、緑地 (3,054 m ²)
屋外駐車場	(1) 駐車場 約 400 台
開館日	平成 29 年 4 月 (グランドオープン)
料金制度	利用料金制とし、利用料を指定管理者の収入とします。その 上で年度ごとに (収入額―支出額) の中から任意の割合を市 に納付金として納付いただきます。 なお、納付の割合については指定管理者公募の際の提案事項 とします。
来館状況	(R3) 294,187 人 (R4) 417,412 人 (R5) 411,724 人 (R6) 465,961 人
特徴	産直機能・レストラン機能を持った「産業創造センター」に ついては一体的に指定管理いただくことから、交流はもとよ り、商品開発や販売により「稼ぐ施設」を目指すことができ ます。

3 サウンディングの対象者

指定管理者として、対象施設を管理・運営する能力を有する法人又はその他の団体を対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で滝沢市から指名停止措置を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更正・再生手続中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当する者
- (5) 直近 3 年間の法人税、消費税、地方消費税又は市税を滞納している者

4 スケジュール

内 容	日 程
調査実施の公表	令和 7 年 7 月 16 日（水）
現地見学会・説明会の参加申込受付期間	令和 7 年 7 月 28 日（月） ～令和 7 年 8 月 8 日（金）
現地見学会（任意参加）	令和 7 年 8 月 22 日（金）
サウンディングの参加申込受付期間	令和 7 年 8 月 25 日（月） ～令和 7 年 9 月 5 日（金）
提案書の提出期間	令和 7 年 9 月 1 日（月） ～令和 7 年 9 月 12 日（金）
サウンディング実施日時及び場所の	令和 7 年 9 月 12 日（金）

連絡	
サウンディングの実施	令和 7 年 9 月 19 日（金） 令和 7 年 9 月 26 日（金）【予備日】
実施結果概要の公表	令和 7 年 10 月以降を予定

5 施設の現状及び課題等

それぞれの施設に関する現状と課題の一部を示しますので、検討の参考としてください。

（１）滝沢ふるさと交流館

ア 施設の設置目的の達成

ホールや舞台利用者に対しては、利用者の利用計画を把握し舞台機材の準備等を職員自ら実施する等、特色あるサービスを提供しており、地域の文化・芸術活動を強力に後押しできている。一方で会場の使用率等については向上の余地がある。

イ 効率性

日常的な維持修繕についても見積合わせを行う等、効率性を追求しながらも地元業者の活用を図ることができている。また除草や剪定作業等、一部軽微な作業については職員が直営で行う等の工夫もみられる。

ウ 適正な管理運営

市の特色及び施設の立地環境を生かし、小学生を主な対象として充実した自主事業を実施している。ただし施設の経年劣化が激しく、特にエレベーターや屋根の更新等、大掛かりな維持修繕が必要となっており、財源の捻出や進め方の工夫等が求められる。

（２）ビッグルーフ滝沢

ア 賑わいの創出

稼働率も概ね高く、市民主催のイベント回数も多く開催されている。一方

でそれに伴い、利用予約が取りづらいといった課題も出てきている。またフリースペース、特にキッズルームについては利用者が集中することもあり、手狭であるという意見も多くなっている。

イ 文化・産業振興への寄与

生産者要望に応える形で、産直の農産物を積極的にレストランメニューに取り入れるなど工夫しているほか、チャグチャグ馬コ当の伝統文化振興といった面で寄与がみられる。「稼ぐ施設」であり滝沢市の PR も求められていることをより強く意識しながら、引き続き創意工夫を進める必要がある。

ウ 適切な維持管理運営

不審者対策や来館者対応などについて適切に実施されており、継続することが求められる。一方で経年による施設の修繕が必要な個所は年々増え続けており、使用方法等を踏まえながら進め方の工夫が必要となる。

エ 適正な経営・コスト意識

市内に立地する岩手県立大学卒業生を積極的に雇用するなど、地域に根差した経営が図られている。経費削減にも積極的であるが、上記の維持管理に関する課題を踏まえ、引き続き経費削減の工夫が求められる。

6 サウンディングの項目

サウンディングの実施当日は、「提案書（別紙３）」に基づき、主に次の項目について御意見や御提案をお願いします。

(1) 指定管理者制度による施設運営について

参入意向の有無、参入形態、妥当と考える指定期間、施設ごとの概算指定管理料の内訳

(2) 指定管理者の公募条件について

応募に向けて必要な検討期間及び準備期間、応募の際に必要な資料、自由提案の考え方

(3) 施設整備について

施設利用の促進、市民サービスの向上のために必要な施設整備・概算費用
及びその優先順位、施設の利活用における提案、公民の役割分担

(4) 維持管理費の削減に関するアイデア、提案等について

(5) 市内事業者（関係団体、任意団体を含む。）の活用について

(6) 市民団体等との連携に関する提案等について

(7) 自主事業及び市との共催事業に関するアイデア、提案等について

(8) その他事業実施全般に関する提案、課題、問題点等について

7 サウンディングの手続

(1) 現地見学会の開催

サウンディング参加希望事業者向けに現地見学会を実施します。

参加を希望する場合は、「現地見学会参加申込書（別紙1）」に必要事項を
記載し、期日までにメールで提出してください。

なお現地見学会への参加は任意であり、サウンディングの申込要件ではありません。

ア 参加申込受付期間

令和7年7月28日（月）～8月8日（金）

イ 申込先

9 申込・問合せ先のとおり

ウ 開催日時

令和7年8月22日（金）予定

時間等については参加者へご連絡いたします。

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、「サウンディング参加申込書（別紙２）」に必要事項を記載し、期日までにメールで提出してください。

ア 参加申込み受付期間

令和７年８月２５日（月）から９月５日（金）まで

イ 申込先

９ 申込・問合せ先のとおり

(3) サウンディング実施日時及び場所の連絡

令和７年９月１２日（金）までに、メールにて連絡します。

(4) 提案書の提出

サウンディング項目についての御意見、御提案について、「提案書（別紙３）」に必要事項を記載し、期日までにメールで提出してください。

ア 提出期間

令和７年９月１日（月）から９月１２日（金）まで

イ 申込先

９ 申込・問合せ先のとおり

(5) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和７年９月１９日（金）・９月２６日（金）【予備日】

イ 所要時間

提案書の内容について２０分程度でご説明をいただき、その後質疑応答・意見交換とし、１者あたり４０分から１時間程度を想定しています。

なお、滝沢ふるさと交流館・ビッグルーフ滝沢両方のサウンディングにご参加いただける場合には、２施設について続けて実施することとし、その際には１者あたり１時間～２時間程度とします。

ウ 場所

滝沢市役所 会議室

エ その他

参加者のノウハウ等保護のため個別に行い、傍聴等は認めません。

(6) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加者のノウハウ等に配慮し、公表にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

8 留意事項

- (1) サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、サウンディングでの発言内容は事業者公募の際に応募者を拘束するものではありません。
- (2) 現地見学会及びサウンディングへの参加に要する一切の費用は、参加事業者の負担となります。
- (3) 提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、本市が本調査の結果公表や今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

9 申込・問合せ先

滝沢市市民環境部地域づくり推進課 担当：川嶋

〒020-0692 岩手県滝沢市中鵜飼 5 5

TEL：019-656-6514

メール：kyoten@city.takizawa.iwate.jp